

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和3年度第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和3年7月13日(火) 午前10時～午前10時45分
開 催 場 所	委員会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐藤委員 諸江委員 安部委員 小野委員 山口委員 後藤委員 吉澤委員 福井委員 欠席者：鈴木委員 牧委員 事務局：環境担当部長、ごみ対策課長、ごみ対策課係長 ごみ対策課主事2名
議 題	1 答申(案)について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 答申(案)のとおり答申することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 報告事項 令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について 2 議題 議題1 答申(案)について ○ 資料2を基に、答申(案)について説明を行った。 [主な意見] ● ペットボトルの取扱いについて、審議会としては、有料として、減量を促すことが望ましいとしていたが、市民の受容性を考慮して変更した。ただし書きで今後、取扱いについて検討する旨の内容が記載されている。審議会での意見が考慮されており、妥当だと感じる。 ● 「店頭回収の拡充を推進されたい」としているが、具体的な実施方法が示されていないため、店頭回収の拡充を進めると、事業者の負担が増えることとなり、小規模の店舗だと実施できない場合が考えられる。この答申案は、現状の審議会として進むべき方向性を示すものであり、具体的な実施方法等については、店舗との相談などがあると考えてよいのか。 ○ この答申については、市が今後施策を進めるべき方向性について皆様から意見をいただくものと考えてもらいたい。今後、この内容を踏まえながら、具体的な施策を市として検討していくこととなる。 ● 店舗の規模や形態によっても実施できることが変わってくる。やはり、拡大生産者責任に関する施策については、綿密に話し合いをしながら進めていくことが重要である。 ○ 今後、エコショップ制度を通して、各店舗などと協議をしていく。 ● 有料化した場合に、店頭回収ボックスや駐車場への不法投棄が増えることが懸念される。そういったことへの対応についても併せて検討してもらいたい。 ● ペットボトルを有料化の対象から除く理由について、「分別の徹底による資源化の促進」としているが、市民の意見を考慮して対象外とした経緯があるため、不適切ではないか。

	<p>○ 無料とすることで、ラベルやキャップを外す、中身をすすぐといった行動を促すこととなり、分別の徹底による資源化の促進につながると考える。</p> <p>● 答申は、資料2のとおりでよろしいか。</p> <p>● 異議なし。</p> <p>議題2 その他</p> <p>○ 特になし</p> <p>閉会后、市長への答申を行った。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>	傍聴者：0人
-------------	--	--------

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
--------------	--

庶務担当課	協働推進部	ごみ対策課(内線：293)
-------	-------	---------------

(日本工業規格A列4番)